



朗報

自宅の防災対策をすると
焼津市から補助金をもらえます！

令和5年
7月3日(月)
受付開始

家具転倒防止器具等 購入費補助金

～自分でできるカンタン対策で安心度UP～

スマホからでも
カンタン申請

焼津市内
全世帯対象

おトクで安心
一石二鳥！



補助内容：家具転倒防止器具や、ガラスの飛散防止フィルム等を購入する世帯、もしくは工事等を委託する世帯に対して、予算の範囲内において補助金を交付します。

補助上限：購入額・工事額の3分の2（上限1万円・千円未満切り捨て）

対象者：焼津市内に家を持つ又は居住する世帯
（過去にこのサービスを使った世帯及び、今年度「家具等転倒・落下防止器具取付サービス事業」を利用した世帯を除く）

申請期限：令和6年2月28日（水）

《対象器具参考例》

- ・ つっぱり棒、転倒防止金具、転倒防止ジェル
- ・ ガラスの飛散防止フィルム
- ・ 感震ブレーカー

（一般財団法人日本消防設備安全センターが認証するもので、電気工事が不要な簡易タイプ）



★詳細は裏面をご確認ください。

★申請書配布・受付場所：消防防災センター、各公民館、焼津市役所 2F 受付、大井川市民サービスセンター

【問合先】 焼津市役所 地域防災課

焼津市石津 728-2 消防防災センター 2階
Tel: 054-623-2554 Fax: 054-625-0132
Mail: tiikibousai@city.yaizu.lg.jp

焼津市家具転倒防止 器具等購入費補助金

～自分でできるカンタン対策で安心度UP～

《補助内容》

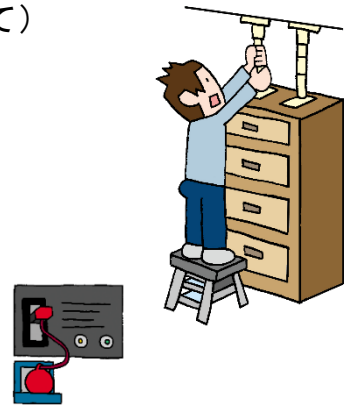
家具転倒防止器具や、ガラスの飛散防止フィルム等を購入する世帯、もしくは工事等を委託する世帯に対して、予算の範囲内において補助金を交付します

《補助上限》

購入額・工事額の3分の2（上限1万円・千円未満切捨て）

《対象器具参考例》

- ・ つっぱり棒、転倒防止金具、転倒防止ジェル
- ・ ガラスの飛散防止フィルム
- ・ 感震ブレーカー
（一般財団法人日本消防設備安全センターが認証するもので、電気工事が不要な簡易タイプ）



《対象者》

焼津市内に家を持つ又は居住する世帯

（過去にこのサービスを使った世帯及び、今年度「家具等転倒・落下防止器具取付サービス事業」を利用した世帯を除く）

《申請期限》

令和6年2月28日（水）

《申請書配布・受付場所》

消防防災センター2階・地域防災課窓口、焼津市役所2F受付、大井川市民サービスセンター、各公民館、市HP



▲市HP

《申込方法》

下記2つの方法のうち、どちらか1つをお選びください。

方法1 紙の書類提出

「交付申請書（第1号様式）」「領収書等写し」
「購入商品すべての写真」「設置前及び設置後の写真」「請求書」

方法2 申込フォームからの電子申請後、紙の「請求書」送付



▲申込フォーム

《注意事項》

○他の助成（国、地方）及び焼津市から転倒・落下防止器具の取付に係る補助の交付を受けた世帯は、サービス実施の対象となりません。

【問合先】焼津市役所 地域防災課 焼津市石津 728-2 消防防災センター2階

Tel : 054-623-2554 Fax : 054-625-0132

Mail : tiikibousai@city.yaizu.lg.jp